

建築基準法第 12 条関係 防火設備定期検査業務基準講習（2025 年改訂版）のご案内

主催／一般社団法人岩手県建築士事務所協会・一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
共催／一般財団法人日本建築防災協会

■令和 7 年 7 月改正施行される告示を反映した業務基準をテキストとする講習です。

2016（平成 28）年 6 月に施行された改正建築基準法により、同法第 12 条に基づく新たな制度として防火設備定期検査報告制度が創設され、一般財団法人日本建築防災協会では登録防火設備検査員講習を実施し、検査員を養成してきました。

これに伴い、防火設備定期検査の必携図書として、「防火設備定期検査業務基準」を発行しています。このたび、2025（令和 7）年 7 月に改正施行される検査項目の内容を取り入れた業務基準書（2025 年改訂版）をテキストとした講習を実施することといたしましたので、防火設備の検査実務に携わる防火設備検査員および一級・二級建築士、定期点検・定期報告担当行政職員等のみなさまには、ぜひ受講されますようご案内いたします。

なお、本講習は防火設備検査員の資格を取得するものではありません。



■主な改正内容

- ・目視から「目視等（例：ファイバースコープ、赤外線装置等の使用）」による検査へ
（令和 6 年 6 月運用開始、令和 7 年 7 月施行）
- ・防火設備（常閉防火扉）の作動等に関する検査項目の追加（令和 7 年 7 月施行）
（特定建築物調査からの移行）

■建築物の定期報告制度とは？

2016 年 6 月の建築基準法改正により、国・または特定行政庁が指定した特定建築物、防火設備、建築設備、昇降機等は、それぞれ定期的にその状況を専門の資格者に調査・検査させて、その結果を報告すること（建築物の定期報告制度）が義務づけられました。

定期調査・検査報告には以下の 4 つがあります。

- ① 特定建築物調査：主に建築物の敷地や構造などを調査
- ② 防火設備検査：防火設備（防火扉、防火シャッター、耐火スクリーンなど）を検査
- ③ 建築設備検査：排煙や非常用の照明、換気などの設備を検査
- ④ 昇降機等検査：エレベーターやエスカレーターなどの昇降機を検査

建築物の定期調査・検査は、専門の資格者でないと行えませんが、一級・二級建築士であれば業務を行うことが可能です（建築士資格をお持ちでない方には、別途、調査員・検査員の資格取得講習もあります）。

■本講習はこんな方におすすめです

定期報告業務に関わる方、業務領域を拡大したい方、依頼主へ確実に応えたい方

- 受講により、定期報告制度の正確な理解と告示改正内容への対応や防火設備定期検査実務の習得による建築士事務所の業務領域の拡大に役立ちます。

■開催日・会場 令和7年7月4日(金) いわて県民情報交流センター アイナ 803
盛岡市盛岡駅西通1-7-1 TEL 019-606-1717

申込締切 令和7年6月25日(水) 必着

■時間 13:30~16:45 (受付 13:00~)

■受講対象者 受講資格は問いません。

■定員 50名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

■プログラム

時間	科目	講師 DVD講師
13:30~13:35	開会挨拶	協会役員
13:35~14:05 (30分)	(1)建築基準法の改正と防火設備定期検査項目について	国土交通省担当官
14:05~16:15 (130分) 休憩10分含み	(2)防火設備定期検査業務基準(2025年改訂版)	防火設備定期検査業務基準 編集委員会委員
16:15~16:45 (30分)	(3)定期報告における屋外広告物等の調査・点検	(一財)日本建築防災協会
16:45	終了	

※プログラム(3)は、実務の流れを知っていただく目的の参考動画です。令和6年度に実技講習で使用した動画であり、令和7年7月の告示内容は反映していません。

■受講料 事務所協会会員 12,100円(税込) テキスト代含み
会員外 14,300円(税込) "

使用テキスト

- ①「防火設備定期検査業務基準(2025年改訂版)」((一財)日本建築防災協会/2025)
※プログラム(2)で使用。
- ②「防火設備検査員講習 実技講習テキスト」((一財)日本建築防災協会/2025)
※プログラム(3)で使用。

■申込方法 ●FAX、メール申込 申込書に必要事項を記入後
下記振込先に受講料を振込み、支払証明書の写しを申込書に添えて、
申込先(事務局)までFAX、メールにて送付してください。
受付後、受講票、領収証をメールにて返送いたします。
●ネット申込 事務所協会ホームページまたは二次元コードより
該当事項を入力し申込みできます。
ホームページURL:<https://iwate-jk.opal.ne.jp>



二次元コード

振込先 郵便振替口座: 02260-4-74064 郵便局備え付けの用紙をご利用下さい。
口座名称: 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施及び本協会に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。

ご注意 ①テキスト、資料等は、当日会場受付にて配布しますので、受講票を必ずお持ち下さい。
②講習会を欠席された場合、受講料は返金いたしません。

■本講習は建築士継続能力開発(CPD)制度認定プログラム(3単位)予定です。

■お問い合わせ先 (申込・受付について) 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

TEL 019-651-0781 FAX 019-651-8677 メール iwajk@estate.ocn.ne.jp

担当 菊池、志田